

準中型自動車運転免許試験車両（A T 車）借入に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 11 月 4 日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 入札に付する事項

(1) 借入件名

準中型自動車運転免許試験車両（A T 車）借入れ

物件の詳細は、入札説明書による。

(2) 借入期間

新車登録日から 84 か月（ただし、令和 8 年 3 月内登録とする。）

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除するものとする。

(3) 借入場所

岡山市北区御津中山 444 番地 3 岡山県運転免許センター

(4) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1 月当たりの単価（本件借入に係る物件を 7 年間借り受けるものとして算定したリース料総額の 84 分の 1 に相当する額）を記載すること。

落札決定に当たっては、入札金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた額）を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）第 8 条第 2 項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿の物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類 9（その他）、

小分類 12（レンタル・リース類）」であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第 10 条第 1 項の規定による入札参加停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

電話：086-234-0110 （内線 2242）

- (2) 入札説明書等の配布期間及び配布方法

ア 配布期間

令和 7 年 11 月 4 日から令和 7 年 11 月 17 日まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ 配布方法

3 (1) の配布場所にて配布する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和 7 年 11 月 7 日（必着）までに、返信用の封筒（角 2）及び 270 円分の切手を同封し、請求すること。

4 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時

令和 7 年 11 月 20 日（木） 午前 11 時

- (2) 入札場所

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部庁舎 2 階入札室

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申

出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和 7 年 11 月 17 日（月）午後 4 時までに、3 (1) の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 140 条各号に掲げる入札は、無効とする。

7 仕様書等に対する質問の受付

(1) 受付期間

令和 7 年 11 月 4 日から令和 7 年 11 月 13 日まで（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

(2) 方法

「仕様書等に対する質問・回答書」を F A X により提出すること。

(3) 宛先

086-221-2291

(4) 回答方法

岡山県警察ホームページに掲載する。

8 入札保証金

岡山県財務規則第 131 条及び第 133 条の規定による。

9 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

10 落札者の決定方法

岡山県財務規則第 137 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書の作成要否

要

12 その他

詳細は入札説明書による。